

「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した

地方版総合戦略の策定・改訂について」

1 これまでの経緯

平成26年に、国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和42年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27年度～令和元年度の5か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

この「まち・ひと・しごと創生法」では、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定が市町村の努力義務とされたことから、本市においても、人口動向や将来的な人口推計の分析を踏まえて中長期的な将来展望を示す「あま市人口ビジョン」とともに、平成27年度～令和元年度の5か年を計画期間とする「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元年度に令和2年度からの次期総合戦略の策定を予定していましたが、令和元年12月20日に国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことにより、市の第2期総合戦略に国及び愛知県の総合戦略を勘案させる期間を確保するため、第2期総合戦略の開始年度を一年延ばすこととなり、令和3年度から5か年の「第2期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し現在に至っています。

2 国によるデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定

令和4年12月23日、国において、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した新たな総合戦略である、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

その中の施策の方向として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の方向性として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4点が示されました。

また、デジタル実装の基礎条件整備としては、①デジタル基盤の整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組、の3点が示されました。(別紙①)

それに伴い、市町村においても、先述の努力義務に基づき、現在の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に努める旨の通知が発出されました。この通知は、地方自治

法(昭和22年法律第67号)第245条の4(技術的な助言)に基づく通知と位置付けられています。(別紙②)

3 従来の地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引きからの変更点

従来の市町村の総合戦略(地方版総合戦略)におきましては、国が示す「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき策定されていましたが、この度手引きの見直しも行われ、従来からの変更点として次の7点が示されました。(別紙③④)

1. 施策間連携・地域間連携の重要性についての記載を追加
2. デジタル関連の外部有識者の参画に係る例示等を追加
3. デジタル担当部局との連携の重要性についての記載を追加
4. 地方版総合戦略の名称の例示等を追加
5. これまでの地方創生の取組との関係に関する説明を追加
6. 地域ビジョンに関する記載を追加
7. デジタル技術を活用した特徴的事例(例示)を追加

特に、「5、これまでの地方創生の取組との関係に関する説明を追加」については、これまでの様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を今後はデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要とされています。

現在のあま市の総合戦略は、それぞれの基本目標が国の新たな総合戦略の方向性に通じていることから、既に進めている事業について、デジタルの力を活用して更に推進していく内容を盛り込むことが今後の改訂のポイントとなると考えます。

※参考 国の新たな総合戦略の方向性とあま市総合戦略の基本目標との比較

国の新たな総合戦略の方向性	あま市総合戦略の基本目標
①地方に仕事をつくる	①人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる
②人の流れをつくる	②あま市への人の流れとつながりをつくる
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③子育て世代の希望をかなえるまちをつくる
④魅力的な地域をつくる	④健康で安心して暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

4 あま市版総合戦略の改訂について

地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引きにおいて、市町村は国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定するように努めることとされていますが、時期については市町村の判断に委ねられています。

また、今回の国の改訂は、令和2年度から令和6年度を期間とする第2期総合戦略の期間途中でありましたが、令和5年度を開始とする新たな総合戦略に抜本的に改訂されたもので、国と同じく令和2年度から令和6年度を期間とする愛知県の総合戦略も令和5年度中に改訂される予定です。

現在のあま市の第2期総合戦略は令和3年度から令和7年度までとなっていますので、国及び県の改訂を勘案した次期総合戦略の内容や改訂時期につきましては、県の総合戦略改訂に向けた動きを注視しつつ、今後の総合戦略委員会にて検討してまいります。

なお、市の総合戦略の改訂前ですが、令和5年度に住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの導入を予定しており、可能な分野においてデジタルの力を活用した政策を順次推進していきます。